

小児病院の地域保健に対する支援体制に関する研究

分担研究報告書

分担研究者 小宮 弘毅

<前年度までの研究成果>

小児病院は多数の小児科医を始め、小児保健・医療の領域における専門技術者を擁しており、院内での医療提供にとどまらず、新しい母子保健体系の中で効果的な母子保健活動を展開するための有力な資源と考えられる。

そこで、研究の初年度である平成7年度は府県立の4病院（神奈川県立こども医療センター・茨城県立こども病院・埼玉県立小児医療センター・大阪府立母子保健総合医療センター）について地域保健活動の状況を調査し、併せて国立小児病院について地域保健との関わりを検討した。

府県立小児病院では未熟児や慢性疾患児の退院後の継続看護や保健所等からの患者紹介等、地域との連携は重要であり、また地域への直接的な支援としては保健婦等の教育・研修、乳幼児保健診査の二次健診への参加に力を入れていることが判った。

ナショナルセンターとしての国立小児病院では情報機能と教育研修機能が重要であると考えられた。

<リサーチクエスション>

- (1) 専門医師の地域遍在化に伴う効率的な健康診査、保健指導を確立するにはどのようにすべきか。
- (2) 小児病院の今後の運営のあり方はどのようにすべきか。

<今年度の研究成果>

今年度は小児病院の母子保健活動の精査、都道府県立小児病院の地域母子保健への関わりへの調査、保健所および訪問看護ステーションが小児病院に期待する地域支援についての調査、保健婦の小児病院への希望等の調査、ナショナルセンターを目指す国立小児病院の情報機能のあり方の検討、を行った。

(1) 小児病院の母子保健活動（小宮弘毅）

小児病院の母子保健活動として、神奈川県立こども医療センターの活動を精査した。その内容は多岐にわたっており、保健所等との連携としては継続看護事業では年間400人程度の

退院患者を保健所に連絡し、地域での看護を実施している。保健所等からは毎年の新患約6000人の10%程度の患者紹介がある。

県の母子保健事業へも積極的に支援・協力しているが、このうち乳幼児ケア事業（乳幼児健診の二次健診）、血友病保健福祉相談事業（エイズ相談事業）、新生児特別地域保健事業（先天異常モニタリング事業）、周産期救急医療システム事業はこども医療センターが専門病院の立場から県に働きかけて事業化し、意義ある事業として定着しているもので、先駆的事业を企画・実践する役割を果たしていると考えられた。

(2) 小児病院の地域母子保健への関わりに関する調査（小宮弘毅）

都道府県立の独立型小児病院13病院を対象にアンケート調査を行った。

平成9年4月からの改正母子保健法の施行に向けて、全ての都道府県で検討がなされているが、小児病院の参加は半数、院内での検討がなされているのは1/3に過ぎなかった。

地域保健部門（地域との連携窓口）を設けているところは多かったが、実際には院内患者への対応が主な業務であるところが少なくなかった。今後の地域保健への支援については、母子保健全般、保健所の業務とされる専門的業務の支援を考えているところが多かった。

周産期医療部門を設けているのは4病院で、他は計画・検討中であり、小児病院にとって周産期医療部門は必須と考えられていた。思春期医療部門は重要と考えられていながら、実施しているところは少なかった。

(3) 保健所および訪問看護ステーションの期待する支援（研究協力者 大崎逸朗）

地域から小児病院に期待される支援について知るために、神奈川県内の保健所と訪問看護ステーションにアンケート調査を行った。その結果、保健所が地域で保健・医療活動を行う上で小児病院の役割として、教育・研修に始まり、情報の発信の場として、各種の資料の供給源として、様々の相談の頭脳として、さらに地域での保健・医療システムづくりの核として大きな期待が寄せられていることが示された。また訪問看護ステーションからは小児の訪問看護を進める上で保健所から寄せられたと同様の期待と同時に、在宅医療を進めるための地域医療機関との連携や、学校教育機関への橋渡しへの関与が期待されていた。保健所が専門的機能強化を果たし、地域の保健・医療・福祉の統合と推進を図るため、また在宅医療が進み慢性疾患児や長期療養児の地域でのケアを保健所や訪問看護ステーションが有機的に連携して進めるため、小児病院の地域支援はますます重要性が増すものと思われる。

(4) 保健婦の小児病院への期待（研究協力者 平野岳毅、山本圭子、竹内徹）

保健婦が小児病院に何を期待するかをアンケート調査した。対象は保健所・市町村の全保健婦（茨城県）、保健所・市町村の保健婦の長（埼玉県）、研修に参加した保健婦（大阪府）である。

小児病院の地域保健への関与について評価するのものは約1/3で、今後の一層の関与を期

待する声が多かった。

小児病院に期待する事業では、情報と教育・研修が最も多く、特に情報についてはニーズは極めて大きく、情報発信源として期待されていた。二次健診への参加も求められていた。

関与を求められる領域としては、思春期・こころの問題・未熟児・障害児・慢性疾患児・被虐待児などが多かった。

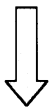
小児病院の地域保健への関わりは現状では十分とはいえず、一層の支援を求められていると考えられた。

(5) 国立成育医療センターの有すべき情報機能（研究協力者 谷村雅子）

わが国の小児医療のナショナルセンターとしての国立成育医療センター（仮称）の有すべき情報機能のあり方を、今までの国立小児病院および小児医療研究センターの活動を分析して検討した。情報機能は①全国規模の医療関連情報の収集、②情報提供、③情報の活用の推進、が考えられ、システムの構築を目指すことにした。

<今後の研究方針>

本研究の最終年度である平成9年度は、改正された母子保健法が全面的に施行される初年度となる。そこで、（1）市町村事業となる乳幼児健診において専門医による二次健診のあり方と小児病院の役割、（2）市町村の母子保健担当部門が小児病院に対して期待すること、（3）小児病院を設置している都道府県が新しい母子保健体系の中で小児病院をどのように位置づけているのか、を調査研究し、本年度までの研究と併せて小児病院の地域保健に対する支援体制とそのための運営のあり方について方向づけをしていきたい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



<前年度までの研究成果>

小児病院は多数の小児科医を始め、小児保健・医療の領域における専門技術者を擁しており、院内での医療提供にとどまらず、新しい母子保健体系の中で効果的な母子保健活動を展開するための有力な資源と考えられる。

そこで、研究の初年度である平成 7 年度は府県立の 4 病院(神奈川県立こども医療センター・茨城県立こども病院・埼玉県立小児医療センター・大阪府立母子保健総合医療センター)について地域保健活動の状況を調査し、併せて国立小児病院について地域保健との関わりを検討した。

府県立小児病院では未熟児や慢性疾患児の退院後の継続看護や保健所等からの患者紹介等、地域との連携は重要であり、また地域への直接的な支援としては保健婦等の教育・研修、乳幼児保健診査の二次健診への参加に力を入れていることが判った。

ナショナルセンターとしての国立小児病院では情報機能と教育研修機能が重要であると考えられた。